

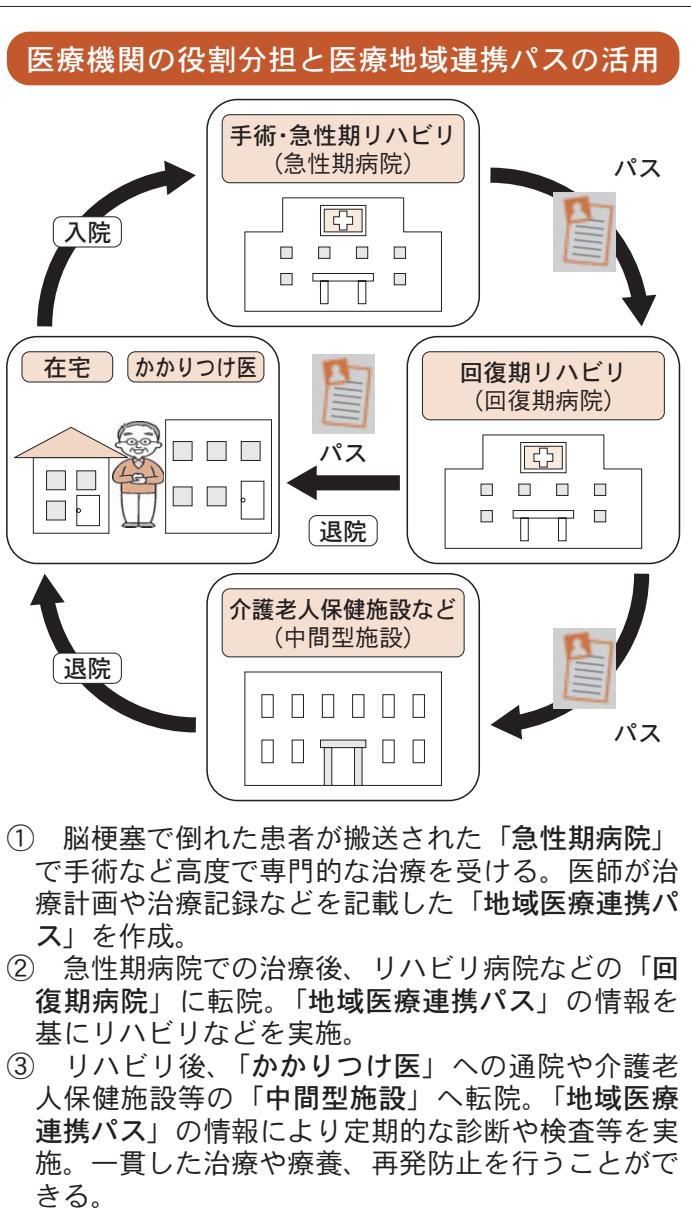
全国初

4疾病ごとの千葉県共用地域医療連携パス 患者情報の共有で一貫した医療を提供!

がんや脳卒中などの※4疾病的患者に対して、良質な医療を提供するため、それぞれの医療機関が患者の情報を共有する「千葉県共用地域医療連携パス」が作成されました。県と県医師会、関係医療機関などとの協働によるもので、4疾病ごとに県内共用の地域医療連携パスを作成したのは全国でも初めてです。患者情報を共有することで、患者に一貫した治療を提供することができるようになり、県や県医師会、医療関係機関が協力して、この地域医療連携パスの普及を図っています。

※4疾病
がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病です。日本人の死亡原因の上位を占めています。

- ① 脳梗塞で倒れた患者が搬送された「急性期病院」で手術など高度で専門的な治療を受ける。医師が治療計画や治療記録などを記載した「地域医療連携パス」を作成。
- ② 急性期病院での治療後、リハビリ病院などの「回復期病院」に転院。「地域医療連携パス」の情報を基にリハビリなどを実施。
- ③ リハビリ後、「かかりつけ医」への通院や介護老人保健施設等の「中間型施設」へ転院。「地域医療連携パス」の情報により定期的な診断や検査等を実施。一貫した治療や療養、再発防止を行うことができる。



地域医療連携パス
患者や連携する医療機関が治療計画、治療記録などの情報を共有することを目的に、患者一人ひとりに作成される診療計画表、診療経過表のことといいます。

● 「急性期病院」から「回復期病院」「中間型施設」「かかりつけ医」まで、一貫した治療を受けることができます。それぞれの施設の医師の役割分担を明確にし、連携を強化することで、患者を中心としたチーム医療が実現でき、医療全体の質の向上が図られます。

問い合わせ先
千葉県健康福祉政策課
☎ 043-223-2609



問い合わせ先
千葉県医療整備課
☎ 043-223-3886

近年、「夜間のほうが多い」といわれる「昼間は仕事がある」などの理由で、安易に休日や時間外受診、いわゆる「コンビニ受診」が、病院の重症患者への対応の遅れや、医師などの病院スタッフの心身の疲労につながり、本来の救急医療の機能が果たせなくなると心配されています。引き続き地域の救急医療体制を維持するため、医療機関の適切な受診をお願いします。

**医療機関は
適切な受診を**